

公正・中立？原子力規制委、規制庁人事

意見陳述書

訴訟代理人・弁護士 田中良太

1 原告訴讼代理人として、今回提出した準備書面（3）の内容を説明します。時間の関係上、新規制基準の設定に関わった原子力規制委員会及びその事務を行う原子力規制庁の組織的な問題点を中心にご説明いたします。

2 新規制基準は、福島事故の反省の下に、国民の生命・身体・財産・環境を守るために、原子力規制委員会が、電力会社からも、原子力利用を推進しようとする者からも独立に、公正中立に設定しなければなりません。ところが、規制委員会の公正中立性には、疑問があります。

まず、前委員長の田中俊一氏は、福島事故以前の平成19年当時、原子力委員会の委員長代理であり、政府の原子力政策を推進していました。

平成29年9月より委員長になった更田豊志氏は、委員候補者となった当時、独立行政法人日本原子力研究開発機構の副部長でした。この団体は、高速増殖炉もんじゅを設置し、東海再処理工場を保有していた明らかな原子力事業者です。

平成29年9月より委員長代理になっている田中知氏は、平成24年まで原子力事業者団体である日本原子力産業協会の役員でした。それどころか、平成16年度から平成23年度までに原子力事業者等から約760万円の寄付や報酬を受け取っています。

元委員である中村佳代子氏も、放射性物質の集荷・貯蔵処理を行う公益社団法人日本アイソotope協会のプロジェクト主査であり、原子力事業者の従業者でした。

彼らは福島事故以前に原子力政策を推進してきたメンバーです。このように公正中立性を欠いた人物が委員長又は委員になってしまう規制委員会が、適切な審査基準を設定できるはずがありません。

3 また、この規制委員会の事務を処理するのが原子力規制庁です。規制委員会が公正中立でなけ

ればならないのであれば、その事務を処理する規制庁も当然公正中立でなければなりません。しかし、現実には、規制庁が中立公正に事務を処理することは全く期待できません。

すなわち、平成24年9月の同官発足時の職員455人のうち、経産省出身者が315人、文科省が85人、環境省が11名と、原発推進官庁出身者が多数を占めています。さらに、幹部職員7人中5人が、原子力安全・保安院、旧科学技術庁、環境省といった原発推進官庁出身者です。

この点、原子力規制委員会設置法には、原子力利用における安全の確保のための規制の独立性を確保するための人事に関する附則があります。しかし、附則の文言は曖昧であり、かつ、適用を免れる抜け道が用意され、実効性には疑問があります。結果、規制庁の職員が、いずれは原子力推進官庁に復帰する可能性は十分にあるのです。

いずれは原子力利用を推進する官庁に戻る者達が、規制庁において自分の職責を中立公正に發揮できるのでしょうか。規制庁は中立公正な事を行う能力を欠いているとしか考えられません。

4 新規制基準の設定に関わった人物、機関だけみても、今述べてきたような無視できない問題点はいくつもあります。その他、新規制基準には、設定にかけた時間があまりにも短いことや、当然規制すべき事項に関する規制がないこと、新規制基準自体の不明確さといった看過しがたい問題点もあります。結局、新規制基準では、原発の安全性を確保できません。

福島のような事故を二度と起こしてはならないという強い決意を持つならば、新規制基準に沿った適合性審査が行われたからといって、原発が一応安全だという判断はするべきではありません。そのことを強く申し上げて意見陳述といたします。

(2017年12月7日第7回口頭弁論)

伊方原発をとめる大分裁判の会は多くの弁護士が裁判を担っています。弁護士の活動を知つていただきこうという趣旨で「弁護団紹介コーナー」を設けました。今回は第2回目、弁護団事務局の田中良太弁護士です。

弁護団紹介コーナー 田中良太 弁護士

弁護団員の田中良太です。紹介のページをいただきありがとうございます。

今回は弁護団に所属した動機をお話ししようと思います。当然ながら、この文章は弁護団の意見ではなく、私個人の意見ですので、その旨一応お断りします。



21歳、衝撃的な日々の記憶

2011年、私は21歳でした。街を呑み込む津波や、原発が爆発する様子そして流れ続ける公共広告機構のCMをテレビで視続け、関東の親戚の疎開を本気で検討し、友人に水を送り、親の仕事の取引先が潰れ、遠い九州にいながら、衝撃的な日々を過ごした記憶がしっかりと焼き付いています。

理解しにくい原発問題

ところが、この原発事故は記憶には鮮明に焼付くのですが、理解が極めて困難でした。「人のいない町」、「帰ることが出来ない家」、「食べられない農作物」。被害を表す言葉が常識的な言葉の使い方ではないためイメージしにくいのです。それ故に、私は、原発事故とは何だかよくわからないが大変なことだ、

そしてあまりに非常識な事態だということしか、理解できていませんでした。

非常識な言葉、非常識な態度

今でも原発事故に関する非常識な言葉は飛び交っています。「アンダーコントロール」「世界で最も厳しい安全基準」「社会通念」などという言葉は良い例かと思います。

言葉だけではなく、再稼働に向けられた現実の動きが着々と進められています。自然災害が想定外の事態を引き起こすという教訓は東日本大震災から得た常識のはずです。あれだけの事故が起きていたながら、大した反省も行わずに原発を容認するという態度は極めて非常識ではないでしょうか？

今回、大分でも原発訴訟が行われると聞いた時、私の頭の中に浮かんだのは、次のような考えです。すなわち、非常識なことが起きていると思いながら、自分が何もしないということになると、自分自身もやはり非常識な人間なのではないか、ということです。

自分も何かしなくては

特に原発事故の悲惨さを思うとき、自分も何かしなくてはという思いが自然と湧いてきました。そして、私は弁護団に参加したのです。今後ともこの思いを胸に、自分にできる範囲のことをさせていただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。